

7月11日の強風、降ひょうによる農作物等の被害状況（確定報告）

令和5年7月11日の強風、降ひょうによる、農作物・農業用施設の被害が確定しました。今後、県農漁業災害対策特別措置条例を適用し、市町村と連携して被害を受けた農業者に対し助成を行っていきます。

1 被害総額 29,637 千円

2 農作物の被害状況

被害金額：2,678 千円（うち平年比30%以上減収ほ場の被害金額：2,194 千円）

被害面積：1.9 ha（うち平年比30%以上減収ほ場の被害面積：0.7 ha）

主な農作物別被害状況

作物名	被害金額（千円）	被害面積（ha）	被害市町村（被害金額順）
ニガウリ	2,194	0.7	板倉町、館林市
未成熟トウモロコシ	484	1.2	邑楽町

3 農業用施設の被害状況

被害金額：26,959 千円

被害戸数：43 戸（うち10万円以上の被害を受けた被害戸数：32 戸）

施設別被害状況

施設の種類	被害金額（千円）	被害戸数（戸）	被害市町村（被害金額順）
園芸関係	25,887	39	板倉町、館林市
耕種関係	1,008	3	板倉町
その他	64	1	板倉町

4 今後の対応

- （1）農業用施設に被害を受けた農業者に対して、復旧を支援する市町村が、国又は県の補助事業を活用して復旧費用の一部を助成する場合に、市町村へ補助を行います。
- （2）引き続き、被害農家に対して被害状況に応じた病害防除、施肥等の栽培管理指導を行います。